

東京都廃棄物審議会

(第32回)

会議録

令和8年1月16日

東京都環境局資源循環推進部

(午前 10時00分 開会)

○福安計画課長 定刻になりましたので、第32回東京都廃棄物審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ本審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本審議会の事務局を務めます東京都環境局資源循環推進部計画課長の福安でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開催に当たり、何点か注意事項を申し上げます。本審議会はWEBで行います。都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声途切れる場合がございます。あらかじめ御了承いただければと思います。また、傍聴者の方には発言を慎んでいただきますようお願いいたします。

定足数の確認でございます。本日は18名の委員に御出席をいただいております。委員総数の20名の半数以上となっております。廃棄物審議会の運営要綱6第1項に規定しております定足数を満たしていることを報告させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、事前にデータで送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

資料1、東京都廃棄物審議会委員名簿。資料2、パブリックコメント等の結果について（東京の資源循環及び廃棄物処理に係る施策の方向性について）。資料3、東京の資源循環及び廃棄物処理に係る施策の方向性について（最終報告案）。資料4、パブリックコメント等の結果について（食品ロス及び食品リサイクルに係る施策強化の方向性）。そのほか参考資料でございます。資料の不足などございましたら事務局まで御連絡よろしくをお願いいたします。

本審議会は、運営要綱第9第1項の規定に基づきまして、WEB上ではございますが、公開とさせていただきますので御承知おきください。

それでは、ここからの進行を森本会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森本会長 それでは、これより議事に入りたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところありがとうございます。

また、これまで御尽力いただきました田崎部会長はじめ、部会委員の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

先般の廃棄物審議会総会で了承されました中間取りまとめについて、先日パブリックコメント等が終了し、様々な御意見が寄せられたと伺っております。

パブリックコメント等の各御意見とその対応案につきまして、事務局で整理をさせていただいておりますので、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

なお、質疑につきましては、後ほど議事（2）最終報告案とまとめて時間を取りたいと思いますので、御承知おきください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○福安計画課長 昨年11月5日から12月4日までの30日間にわたりパブリックコメント及び区市町村への意見聴取を行いましたので、その結果と対応案について御説明をさせていただきます。

資料2を御覧ください。まず、実施概要については、記載のとおりでございます。

都民、事業者、団体から広く意見を募集したものと、区市町村及び清掃一部事務組合から意見を聴取しているもので、合計で46件の御意見を頂戴したところでございます。

次のページから、主な意見内容と対応①でございます。御意見の趣旨を踏まえ、最終報告案の加筆修正を行うものでございます。

加筆修正の内容は別途御説明させていただきますので、こちらでは御意見の紹介をさせていただきます。

1番、サーキュラー・エコノミーについて、コラムに掲載しておりますが、従来の「循環型社会」に向けた取組との違いなどについても盛り込むべきという御意見をいただいております。

2番、SAF普及拡大に向け、都内の廃棄物を原料とするバイオエタノール製造技術の社会実装を目指していくということで記載してございますが、清掃一部事務組合だけでなく、区市町村との連携についても追記すべきという御意見をいただいております。

3番、バイオマス資源循環の促進に当たり、今回、新たに重点対策分野として位置づけておりますが、古紙、繊維、生ごみなど、それぞれ発生場面、回収方法、リサイクル方法が異なりますので、各々施策が立てられる区分で施策を展開すべきという御意見をいただいております。

4番、建設廃棄物対策について、再生砕石の滞留という課題もある中で、「再生骨材コンクリート」という単語を明記すべきという御意見をいただいております。

5番、家庭ごみの有料化、事業系の持込料金について、ごみ減量に加え、資源循環・リサイクル促進などにも資することを明記すべきという御意見をいただいております。

6番、手数料制度について、「負担だけ」で語られると住民の理解は得にくいいため、多面的な効果、削減量・負担軽減・環境効果についても示していくことが重要という御意見をいただいております。

7番、一般廃棄物の処理施設、清掃工場やリサイクル施設の広域化・集約化の検討に当たりましては、都民生活への影響や施設整備に伴うごみ処理能力低下などの課題解決に向けて区市町村の状況を確認すべきという御意見をいただいております。

8番、清掃工場のCO₂の回収技術について、回収・有効利用の推進に加え、利活用先の拡大についても追記すべきという御意見をいただいております。

9番、小平市の事例のコラムについて、今回プラスチック対策の施策強化の方向性ということで、巻末でまとめているところがございますが、このコラムの記載内容につきまして、実態に即した記載にするよう、御意見をいただいております。

以上が本文の修正を行うものでございます。続きまして、主な意見内容と対応②ということで、項番の11～27番については、今後の施策運営に当たっての参考とさせていただきます。

こちら、それぞれ項目をまとめていますが、別紙に内容と、東京都としての今後の対応案を掲載してございます。別紙に基づいて御説明をさせていただきます。

6番、業界団体の皆様から御意見をいただいている、食品ロス・食品リサイクル対策について、外食産業における食べ残しなどの低減化は困難であり、それを未利用資源として有効利用する企業への補助金などの拡充、資源循環の増強対策を継続して実施すべきではないかという御意見をいただいております。

現在、改定を進めております東京都食品ロス削減推進計画におきましては、循環利用の促進を施策の柱の一つに掲げる予定でございます。今後、地域性を踏まえた面的な食品リサイクルや小規模事業者等でも取り組みやすいリサイクルルートの構築などを進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして18番、建設廃棄物対策について、再生砕石の滞留などの原因が、都内・近郊部での需要の減少であるという観点を記載すべきではないかという御意見をいただいております。また「再生資材使用を控える意識の払拭」について記載の充実を図るべきではないかというご意見をいただいております。

また、19、20番も関連しており、19番、建設廃棄物対策について、再生砕石も含め「ストックヤードの整備・運用方法」の検討を行うべき、また静脈物流の効率化を進めていくべきではないかという御意見をいただいております。

20番、船舶輸送なども可能にするようなバースの整備についても、東京都でも検討するべきではないかというご意見をいただいております。18～20番にかけ、建設廃棄物対策について御意見をいただいております。

建設廃棄物の循環利用の促進に向けましては、路盤材の需要減少などにより、都市部では再生砕石の滞留が顕在化してきていると最終報告案でも記載しております。

新たな活用先として、再生骨材コンクリートの利用促進、重要な施策対象でございます。御指摘の趣旨を踏まえ、記載を修正しております。後ほど説明いたします。

また再生資材の使用を控える意識の払拭に当たり、都の発注工事につきましては、環境物品調達方針に基づき、トレーサビリティの確保などに向けた取組を推進しているところでございます。今後、御意見も踏まえつつ、民間工事も含め、さらなる対策を検討してまいりたいと考えてございます。また再生骨材コンクリートなど、公共工事での使用を推進してまいります。

国の建設リサイクルの推進に向けた検討状況や、調査結果なども踏まえ、広域的な資源循環についても検討してまいりたいと考えてございます。また、広域的な資源循環という観点につきましては、最終報告案で後ほど御説明させていただきますが、建設廃棄物対策の強化、リサイクル基盤の強化という項目で、記載をさせていただきます。

続いて21番、家庭ごみの有料化に関する御意見でございます。廃棄物の排出量削減を図り、清掃工場の脱炭素化を進めていくための原資、また施設の更新に必要な資金を確保するという観点でも家庭ごみの有料化を推進していくべきではないかという御意見をいただいております。

家庭ごみ有料化をはじめとするごみの減量化・リサイクルを促す仕組みの構築に当たり、脱炭素などの観点も含めまして導入の意義や効果などの整理、情報発信が重要と考えてございます。御意見の趣旨を踏まえ、記載を修正しております。後ほど説明させていただきます。

続いて25番、都民・事業者等の行動変容の促進、今回新たに打ち出している主要施策でございます。学校給食などでは、紙パックリサイクルなどの実践的な環境教育として優れた取組ということで御意見をいただいております。

東京都としても、行動変容の促進に向けましては、紙資源のリサイクルをはじめ、様々な方策が想定されると考えてございます。いただいた御意見を踏まえ、今後の施策

運営の参考とさせていただきます。

26番、施策領域の5、多様な主体との連携・協働の促進を今回掲げてございます。

可燃ごみの削減を図り、また貴重な紙資源のリサイクルの価値を最大化するため、東京都が主導し、最適な分別・改修システムの在り方を検討する長期的な研究会やステークホルダー対話の場を設置することを提案すると、御意見をいただいております。

東京都として、これまでも多様な主体との連携・協働の促進に向け、東京サーキュラーエコノミー推進センター（T-C E C）にて、相談・マッチング、またネットワーキングの場の提供とサーキュラーエコノミーサロンの開催などを進めてまいりました。こうした取組をさらに発展させてまいりたいと考えてございます。

続きまして29番、一般廃棄物処理施設の広域化、処理施設の集約化について、環境省の通知にもあるとおり、着実な進行に向けては、東京都が果たすべき役割も大きいことから、多摩地域の広域化・集約化を後押しするため、市町村を含む協議会を設立し、施設整備方針、課題解決における合意形成に向けた積極的な関与をすべきではないかという御意見をいただいております。

ご指摘のとおり、東京都の果たすべき役割は大変大きいと考えてございます。今後、長期広域化・集約化計画の策定を進めていく中で、御提案の内容を含め、必要な促進策の検討を行ってまいりたいと考えてございます。

続いて30、31番、リチウムイオン電池対策についても御意見をいただいております。リチウムイオン電池の収集運搬・保管・処分に係る適正処理、また再資源化、レアメタルも含まれますので、再資源化を行える事業者の充実が非常に重要であり、事業者に対する技術的なサポート、設備投資への補助、保管に係る法規制などへの対応を行っていくべきではないかという御意見をいただいております。

また31番でございます。リチウムイオン電池対策につきましては、各区が連携して同一の分別回収を行うべきではないか。また、外国人が多い自治体では外国人にも分かりやすく分別回収を遵守できる方法で対策を進めてべきではないかという御意見をいただいております。

リチウムイオン電池の適正処理・再資源化を行う事業者の充実が重要と考えてございます。また、今般、施設の火災事故なども多く発生してきている中で、火災防止に向けた安全対策の強化などの取組も検討してまいりたいと考えてございます。また、リチウムイオン電池の分別回収については、現在地域の実情に応じて様々な取組方法が行われているところでございます。東京都では現在「リチウムイオン電池混ぜて捨てちゃダメ！」プロジェクトを展開しており、令和7年度は、新たに多言語のポスターなども、業界団体の皆様の御意見もいただきながら作成して公表しているところでございます。

今後も区市町村をはじめとする関係主体と連携させていただき、リチウムイオン電池対策強化を進めてまいりたいと考えてございます。本文でもリチウムイオン電池対策を柱立てさせていただいております。後ほど御説明させていただきます。

続いて32～34番にかけ、災害廃棄物対策について御意見をいただいております。

32番、災害廃棄物、大規模な地震、また風水害が発生した場合にどこへ運ぶかという議論と並行して、どうやって運ぶかという議論も重要ではないかという御意見をいただいております。

御指摘のとおり、東京都としても、同様の認識をしてございます。区市町村、業界団体の皆様と連携し、検討・調整を進めてまいりたいと考えてございます。

次に33番、災害廃棄物の仮置場に関する御意見でございます。「区市町村自らが仮置場を確保できるように指導・助言を実施」していくと記載してございますが、東京都として、土地、施設の貸与などについても働きかけていただきたいと御意見をいただいております。

仮置場につきましては、東京都災害廃棄物処理計画に基づき、基本的には各区市町村が候補地の選定を進めていくこととしておりますが、都有地、また国有地などの貸与につきましては、区市町村の状況なども踏まえつつ、関係機関への働きかけ、東京都も役割を果たしてまいりたいと考えてございます。

34番、災害廃棄物は一般廃棄物として区市町村が処理することになっておりますが、東京都がリーダーシップを取って対策を進めていくべきではないか。また大規模災害時の災害廃棄物の広域的な処理を効率的に進めるため、船舶などの大量輸送を可能とするようなバースの整備を進めていくべきではないかと、御意見をいただいております。

区市町村における災害廃棄物対策につきましては、これまでも合同処理対策マニュアルの策定支援、専門人材の育成等の機会を捉え、区市町村への伴走型の支援を行っております。

大規模災害で発生する大量の災害廃棄物につきまして、区市町村や業界団体の皆様とも連携をして、広域的な処理を含め、災害対応力の強化に向けた検討、しっかり進めてまいりたいと考えてございます。

こちらも後ほど最終報告案の中で触れさせていただきます。

続いて39番です。今回、廃棄物の資源循環に向け、店頭回収も取組の強化の中で記載してございます。店頭回収については、様々な点から有効性が高く、インフラとして拡充していくべきと考えるが、事業者のコスト負担が大きいというところがある。そのため、小売企業への経済的な支援、メーカー等が再生材を積極的に使用するような後押しをしていくことも国に提唱していくべきではないかと御意見を頂戴してございます。

製造・販売事業者による自主回収・リサイクルを推進するための法制度活用、手続の簡素化につきまして、国への要望を実施しているところです。また自主回収事業者に対する負担軽減も重要と考えてございますので、今後、施策運営、また国への要望に当たり、参考の意見とさせていただきます。

42番でございます。今回プラスチック対策につきましては、施策強化と方向性を別立てで記載してございます。

御意見でございます。プラスチックの高度なりサイクルを実施可能な施設は限られているため、環境負荷低減やコスト削減の観点から都内リサイクル基盤の強化が重要であるという御意見をいただいております。

御指摘のとおり、東京都としても、サーキュラー・エコノミーへの移行促進の観点から、プラスチックの都内リサイクル基盤の強化は重要であると認識してございます。

「施策領域の3、都内リサイクル基盤の充実・強化」の中でもプラスチック対策を対象としてございます。いただいた御意見は、今後の施策運営の参考とさせていただきます。

45番、今後の実効性ある施策実施に向けましては、一般廃棄物行政を所管する区市

町村の取組が重要でございまして、東京都は区市町村に対する技術的支援を積極的に実施すべきではないかと御意見をいただいております。

東京都は、一般廃棄物行政を所管する区市町村を重要なパートナーと認識してございます。今後も区市町村への支援、連携・技術的な助言また財政的な支援も含め、一層の取組を進めてまいりたいと考えてございます。

最後４６番でございます。東京都の定める目標達成に向けた取組におきましては、中小・零細規模の支援回収事業者が連携を取りやすい施策を今後さらに推進していくべきではないかと御意見をいただいております。

資源回収は東京の資源循環の基盤を支える重要な取組と認識してございます。引き続き事業者の皆様との連携のもと、さらなる施策の強化を推進してまいりたいと考えてございます。

パブリックコメントの結果と対応案について御説明は以上でございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き議題（２）の最終報告案についてお願いしたいと思います。パブリックコメント等でいただいた御意見などを踏まえながら、計画部会でさらに議論をいただき、最終報告案として提示をしていただいております。本審議会での了承が得られれば、本審議会から東京都知事に対して答申をする段取りとなっております。

それでは、取りまとめに御尽力いただきました田崎部会長から御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○田崎部会長 それでは、計画部会での議論につきまして皆様に御説明させていただきます。

パブリックコメント等を行った後、昨年１２月１９日に計画部会を開催いたしました。パブリックコメントで寄せられた貴重な御意見、精査、議論させていただきました。

報告書全体の構成、指標や目標の設定、施策の方向性等については、大きく変更する必要がないことから、基本的に維持させていただいた上で、いただいた意見の内容、趣旨を踏まえ、必要な文章の修正等を行いました。報告書として体裁を整えたということもあります。

今回、東京都の資源循環及び廃棄物処理に関して目指すべき方向というものを取りまとめることができたと考えております。ここに報告させていただきます。最終報告書の詳細は事務局より御説明いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福安計画課長 田崎部会長、ありがとうございます。

事務局から施策の方向性（最終報告案）について説明をさせていただきます。目次を御覧いただければと存じます。

１０月下旬に開催いたしました廃棄物審議会総会で御説明いたしました章立てに基づき、パブリックコメントを行わせていただき、構成については維持しているところでございます。その上で今回、１０月末の総会から変更した点などを中心に説明をさせていただきます。

P４、サーキュラー・エコノミーについて、今回コラムを入れておりますが、こちらにつきましては、これまでの循環型社会の実現という取組に加え、上下流が一体となって、産業政策としても、資源循環の取組を進めていくという概念として、サーキュラ

ー・エコノミーを位置付けているところを記載してございます。

今回の資源循環廃棄物処理計画におきましても後ほど御説明いたしますが、サーキュラー・エコノミーの実現に向けた取組を打ち出しておりますので、その内容についてコラムとして分かりやすく記載したところがございます。

続いてP8、こちらは事務局での時点修正となります。今般、10月の中旬に八丈町、青ヶ島にて大規模な風水害が発生したところがございます。こちらを踏まえ、災害廃棄物の取組をさらに強化をしていく必要があるという認識を追記したところがございます。

続いてP10、こちら修正ではございませんが、2035年の目指すべきビジョンとして、今回の廃棄物処理計画の答申の中でビジョンとして掲げているもの、改めて御説明をしたいと思います。

7行目になりますが、東京都は、資源利用や環境制約、国内外の動向や東京の資源循環・廃棄物処理を巡る諸課題などを踏まえ、2035年に向け、「資源の大消費地である東京の責務として、CO₂排出実質ゼロにも貢献する持続可能な資源利用に向けた取組をサプライチェーン全体で推進し、サーキュラー・エコノミーへの移行促進を図るとともに、社会課題に的確に対応する資源循環・廃棄物処理システムの安定的な基盤の確保を目指していく」、こういったビジョンに基づき、施策を展開していくべきということでまとめてございます。

P11につきましては、今回の計画の三つの柱、10の施策体系についてまとめているところがございます。修正はございません。

P14、今回の計画で設定する計画目標についてでございます。こちらも前回の総会で御説明した内容で取りまとめを行わせていただきたいと思いますと考えてございます。全国トップレベルの一般廃棄物排出量また再生利用率の実現に向け、取組の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

P15以降は、今回の計画の主要施策として方向性を定めたものになります。今回、重点対策分野としてプラスチック対策、食品ロス対策をはじめ、六つの重点対策分野を定めたところが、今回の計画のポイントと考えてございます。

重点対策分野で、パブリックコメントで意見をいただいた部分でございます。P18、19にかけて、重点対策分野の4、バイオマス資源の循環利用の促進を今回、新たに施策立てしてございます。

御意見の中にもございますが、古紙、繊維様々な品目があり、特に可燃ごみの構成割合として都内でも4割近くありますので、取組を強化していくことは重要であると認識してございます。

P19の17行目について、今回のパブリックコメントでの御意見も踏まえ、追記をさせていただきました。今回の当計画では、更なるごみ減量に向け、可燃ごみの多くを占める厨芥、紙、繊維などを含む循環資源をバイオマス資源と総称し、重点対策分野として位置づけているところがございます。

これらは各々で発生場面、回収・リサイクル方法、様々でございます。また中にはプラスチックと一緒に製品が製造されているもの、非バイオマス素材の割合が比較的多いものもあると認識してございます。紙おむつなど、紙の中でもそういったものはあるかと考えており、品目に応じ、講じるべき対策は異なると認識してございます。施策の推

進に当たりましては、適切かつ分かりやすく区分して実施すべきであることを、御意見を踏まえ、追記させていただきました。

続いてP20、リチウムイオン電池対策についても小型家電リサイクルの拡大と連動させて取組を推進していくべきということで記載をしております。リチウムイオン電池対策につきましては、後ほど別の項立てで施策強化の方向性を記載しております。

重点対策分野の6、建設廃棄物対策の更なる加速、今回新たに掲げております。19行目以下、再生砕石の滞留など、再資源化された資源の利用に頭打ちの状況が見られる中で、再生骨材コンクリートの利用を推進するなど、取組の強化を図っていくべきということで追記をいたしました。

また施策強化の方向性、25行目以下でございます。建設廃棄物の利用促進に向け、再生骨材コンクリートをはじめとする再生資材の公共工事における利用促進、広域的な利用に向けた静脈物流の効率化策の検討、品質・トレーサビリティ等の信頼性の確保等、取組の強化を図っていくことを最終報告案で打ち出していきたいと考えております。

P21、20行目以下、ごみ減量化への誘導方策の推進として、家庭ごみの有料化、事業系ごみの持込手数料の料金水準の取組について記載をしております。

施策を巡る課題33行目以下は、事務局で記載内容を分かりやすく具体的にさせていただきたいと考えており、追記した部分でございます。

清掃工場への事業系ごみなどの持込手数料につきまして、国の食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針でも、原価相当の料金徴収が望ましいということで示されております。そうした観点も踏まえた事業系ごみのリサイクル促進に向けたインセンティブとなる施策の見直しが必要ということで課題認識を記載しております。

P22 施策強化の方向性の上段で、家庭ごみの有料化や、持込手数料の料金水準の見直しに関しては、ごみの減量だけではなく、資源循環にも資する取組であるということ。また、その導入意義や効果などの関連情報を積極的に発信することが重要であるというパブリックコメントの意見を踏まえ、修文をいたしました。

P22の14行目以下、都内リサイクル基盤の充実・強化について、今回の計画で打ち出している部分になりますが、27行目以下の施策強化の方向性を御覧いただければと存じます。時代に対応したリサイクル基盤の確保として、今後、AIなどのデジタル技術の活用など、廃棄物処理施設の処理プロセスの高度化、省力化を推進することが重要と考えております。右側の写真にあるようなAI選別設備等の導入促進も、取組を強化していく必要があるということで施策強化を打ち出しております。

また製造業などの動脈企業と再生材を供給する廃棄物処理事業者などの静脈企業との連携を深め、サプライチェーン全体で、広域的な活用も視野に資源循環の取組を促進すべきである。特に産業廃棄物につきましては、東京都だけではなく、広域的な利活用を推進していくという観点も今回の計画で打ち出していきたいと考えております。

続いてP31、一般廃棄物処理の広域化、処理施設の集約化に関する御意見をいただいたところでございます。16行目でございますが、地域の実情、また都民生活への影響などを踏まえながら、ごみ焼却施設だけではなく再資源化施設についても、広域化・集約化の検討の対象とすることが重要ということで修文しております。

P32、リチウムイオン電池対策について施策強化の方向性を記載しております。

パブリックコメントの意見も反映できていると考えてございますが、リチウムイオン電池内蔵製品の回収対象の拡大、回収ルートの拡充に向けた取組の推進、適正排出の徹底と安全対策の強化でございます。

分別排出を一層促進するためのインセンティブとなる施策の検討も含め、取組の強化を図るとともに、分別回収から保管・運搬・処理における実効性の高い安全対策、火災予防に向けた取組の普及を後押しすべきということで、取組の強化を進めてまいりたいと記載してございます。

P34、災害廃棄物対策に関する取組強化の方向性を記載してございます。10行目から八丈町の災害処理支援を行っていることについて、背景として記載してございます。

続いてP35、脱炭素施策の推進ということで、4、5行目でございます。清掃工場などから出るCO₂について、回収・有効利用だけではなく、実際にそれを活用する、利活用先の拡大等についても推進することが重要ということで、意見を踏まえ、追記をさせていただきました。

15、16行目も同様でございます。

修正点の最後、P43、プラスチック対策強化の方向性を打ち出したところでございますが、コラムとして掲載してございます小平市の事例につきましては、平成30年度までは、軟質の容器包装プラスチックを可燃ごみとして収集していた実態がございましたので、パブリックコメントの御意見を踏まえ、追記してございます。

中間まとめからの修正点は以上でございます。

全体を通じまして、昨年2月に廃棄物審議会諮問をさせていただき、計画部会、総会などでの大変貴重な御意見、またパブリックコメントでも多くの御意見をいただいたところでございます。参考となる審議、御意見、議論ができたのかなと考えてございます。この場を借りまして改めてお礼を申し上げます。

こちらの最終報告案につきまして、委員の皆様からの御意見を賜りたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森本会長 御説明ありがとうございました。

それでは議題(1)のパブリックコメント等の結果、議題(2)の(最終報告案)について御質問、御意見をいただければと思います。ぜひ皆さんから御意見、御質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員の皆さま、いかがでございましょうか。とりわけ部会に属されていない委員の皆さま、いかがでございましょうか。

それでは高崎委員、よろしくお願いいたします。

○高崎委員 日建連の高崎です。御説明ありがとうございました。

今回、御意見いただいたものに対する修正があったP4コラムで、従来との違いを記載すべきということに対して対応されており、ここの説明は非常に重要だと思います。その中で、よく使われる言葉ですが、「上流下流」、これが果たして一般的なのか。一般的というのは、業界ではよく使いますが、広く当たり前に使われているか、少し疑問があります。もし可能であれば、循環の図があると思いますので、どの部分が上流で、どの部分が下流か分かるように表現すると、より分かりやすくなっていいかと思いました。以上です。

- 森本会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。
- 福安計画課長 事務局でございます。高崎委員ありがとうございます。
- 計画部会の中でもサーキュラー・エコノミーのコラムの記載内容につきましてはいろいろな捉え方、どの側面からサーキュラー・エコノミーというものを位置づけていくか、御意見をいただきながら修文をさせていただいたところでございます。
- 高崎委員御指摘のように、上下流が一般的になじむ表現なのかというところがあるかと思えます。この場で具体的な修文案の提示は難しいところでございます。
- 高崎委員 検討はお任せしますので、大丈夫です。
- 福安計画課長 本日、答申として御了解いただくのと併せて最終的なとりまとめの中で、御確認いただくようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 高崎委員 分かりました。よろしくお願いします。
- 森本会長 ありがとうございます。
- 私もお聞きしたいのですが、上流下流ではなく、例えば動脈静脈と言ったほうがいいのか、そういう感じの御意見でしょうか。
- 高崎委員 いずれの言葉も多分なじみが薄いとなってしまうとしょうがないので、どちらかというところと一般化するとか、こういうものではそういう言葉を今後使うので、どちらかというところ、図にここは上流・動脈とか書いてあげたほうがいいのかと思っています。
- 森本会長 分かりました。預らせていただき、事務局と相談させていただければと思います。ありがとうございます。
- 高崎委員 分かりました。よろしくお願いします。
- 森本会長 その他、いかがでしょうか。鈴木委員よろしくお願いします。
- 鈴木委員 東産協の鈴木でございます。何点かあります。まず1点目リチウムイオン電池については、数年前から東京都環境局さんが都民の皆さんにいろいろなお願いをしまして、リチウムイオン電池対策については、大分進んできていると思えます。国のほうでも国内で循環をさせましょうということの中で、ある程度回収システム等が出来上がってきていますが、今、各区市町村でリチウムイオン電池だけ回収を決めているところがあるようです。、中のリチウムイオン電池だけを取り出すことは非常に難しく、携帯式扇風機等、様々なものにリチウムイオン電池が使われていると思えます。
- やはり一般の人はどれがリチウムイオン電池なのか分からないと思うので、具体的にリチウムイオン電池だけではなく、ボタン電池や、リチウムイオン電池は充電式のボタン電池とか、乾電池等を一緒に回収していただいたほうがより回収しやすいのではないかと思います。
- また、少なくとも23区は、各区ばらばらではなく、同じ回収システムでされたほうがいいのかと思います。この辺をもう少し取り組んでいただければ、一般廃棄物が産業廃棄物に混入するというのは減るのではないかと思います。1点です。
- 2点目は、建設廃棄物の中で、これもやはり数年前から様々な東京都さんの部署、環境局さんにもお話をさせていただいていますが、再生砕石が数年前から東京都内で滞留してしまっていて、東京都内でもういっぱい受入れができない状況です。
- 近県の埼玉や千葉、群馬、栃木、茨城の施設まで、東京都内から出るコンクリートが

らが行って処理しています。

先日も1都7県の我々業界団体で会議を行いました。東京からもコンクリートがらに来られると、自分の県のコンクリートがらが処理できないということで、何とかしてくれという話も先日ありました。これは数年前からずっと東京都内のコンクリートがらを受入れているところはそのような状況です。

ここへきて例えば災害があったときは、とても東京だけでは対応できないということで、広域処理で東北や西のほうの九州方面も、再生砕石は使いたいが、再生砕石を含む原料がない・不足している。首都圏でこれだけ困っているのであれば、持ってきていただければ用途があるというお話を聞いています。

しかし、比重が重いものですから、広域処理を車両で運搬すると非常に厳しいので、やはり大量に船で輸送することを考える必要がある。

パンク状態が続いていますので、滞留問題をどうにかするには広域処理を車両で運搬することは微妙であるため、船舶による運搬を早急に考えていただかないと、ここ数年どうにもならないような状況のため、もう少し早急に考えていただきたい。

また災害廃棄物もそうですが、災害が起きたとき、東京都内の我々の処理施設は、大規模災害が来た場合は到底対応できないということで、やはり他県の協力を得ながら災害廃棄物を処理していかなければならない。

直近で言うと、石川県や富山県が大分遅れているのは、廃棄物の広域処理で移動する手段が、JRで言うと車両しかないということで、大分後になって港湾を整備させて、船で広域処理をしましたが、車やJR貨物での輸送は、物によってできるものとできないものがありますので、広域輸送手段をぜひ検討いただきたい。

あとは災害時の体制も含めて早急に相談する場を決めていただけないかなということがあります。

国内の再資源化ルートについても東京都の場合は、地方と違って新しい道路を造るとか、大規模開発がなく、ほとんど需要がないので、少しでも東京で、再生砕石の中からももう少し高度化処理をして再生骨材コンクリートの促進を進めていただきたいということが、我々の要望であります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○森本会長 ありがとうございます。計画案というよりも、全体としての御要望だと思います。東京都からコメントいただけますでしょうか。

○福安計画課長 事務局でございます。鈴木委員ありがとうございます。

最初にリチウムイオン電池と災害廃棄物についてでございます。

鈴木委員御指摘のとおり、リチウムイオン電池の対策につきましては、昨年、また今年に入りまして、廃棄物処理施設などでの火災が多く発生してきています。廃棄物処理が止まりますと経済活動にも大きな影響が出ますので、しっかりと予防対策、また安全対策を強化していく必要があると考えてございます。

鈴木委員、御指摘のように、例えばハンディファン等の内蔵製品につきましては、今回の廃棄物処理計画のP20になります。小型家電リサイクルの取組と併せて、リチウムイオン電池内蔵製品の回収強化を図っていくことが重要と考えてございます。

産業資源循環協会の皆様と連携して作らせていただいた「混ぜて捨てちゃダメ！」プ

プロジェクトのポスターでも、この品目にはリチウムイオン電池が入っていますよ、ということを知りやすく明示しているポスターも作らせていただいたところです。そして電池単体というよりも内蔵製品、これだけちまたにあふれている状況でございますので、御指摘の御意見をしっかり受け止めて、今後の施策展開に進めてまいりたいと考えております。

また、23区、多摩地域もそうですが、各基礎自治体で収集区分が異なっているところがあるかと思えます。東京都と区市町村は共同検討会という会議体の中で、リチウムイオン電池対策をはじめとした様々な取組検討を進めております。その辺りの問題意識、廃棄物審議会の議論についても共有させていただき、進めてまいりたいと考えてございます。

また災害廃棄物についても、日頃から御意見、また連携した取組を進めさせていただいてございます。ありがとうございます。災害廃棄物は、首都直下地震などが発生した場合には御指摘のように東京都内だけでは処理が追いつかないことがございます。他県との協力は大変重要であり、御指摘のとおりかと思えます。

石川県能登半島地震におきましても、東京都内の清掃工場などで廃棄物の受入れを行った際は、新たに鉄道輸送用コンテナなども製造し、鉄道ルートで東京に廃棄物を運んで処理を行い、早期の復旧に貢献させていただいたところがございます。御指摘のように広域的な輸送ルートを多様化させていく、多様なルートをつくっていくことは非常に重要かと考えてございますので、引き続き業界団体の皆様ともしっかりと連携させていただきながら、そうした取組を進めてまいりたいと考えてございます。

建設廃棄物の対策強化につきましては、今回、重点対策分野として位置づけてございます。産業廃棄物対策課から回答させていただきます。

- 東川産業廃棄物対策課長 産業廃棄物対策課長を東川と申します。鈴木委員におかれましては、このたびの審議会をはじめ、様々な機会におきまして、現場の知見を踏まえた様々な御提案、御意見いただいているところでございます。感謝を申し上げます。

再生砕石の問題、港湾施設の整備のバースの問題について、都としても課題として認識しており、解決に向けた検討を当局だけでなく、広く関係局とも連携して進めているところでございます。

具体的にはお話もありました船舶などの輸送手法にも加え、資料中にもございますが、再生砕石を環境物品等の調達方針に位置づけ、公共工事で広く使用を推進していること。また、現在取りまとめ中の、国でされております調査の内容や、他局ですが東京都でも独自に調査を行い、現場やほかの自治体の実態を把握し、再生砕石の広域的な活用策の検討に取り組んでまいります。

また、再生砕石を含みます再生材につきましては、DXを活用した動静脈連携といった施策も導入して総合的に対応していく所存ですので、引き続きよろしく御理解と御協力をお願いいたします。

- 森本会長 ありがとうございます。

鈴木委員、リチウムイオン電池をはじめ重要な指摘をありがとうございます。

また引き続き東京都のほうでも施策の充実をお願いしたいと考えてございます。

佐々木委員、よろしく申し上げます。

○佐々木委員 リサイクル事業協会、佐々木でございます。部会委員の方をはじめ、皆様御苦労さまでございました。

まず、P21の持込手数料、また家庭ごみの有料化について、多摩地域との比較をしてありましたが、また一步踏み込んだ内容になっており、また先週も知事の後押しの発表もありまして、これはかなり期待できる方向に、区も動きやすいのではないかと考えています。非常にいいと思います。

1点、パブリックコメントの29番、一般廃棄物の広域化・処理施設の集約化の件ですが、こちらは非常にいいことが書いてありまして、本当に考えていくべきではないか、特に多摩地域ですね。一昨年前も立川市さんで新しく焼却場の更新がありましたが、結局その地域だけでは、小さな焼却炉の更新になってしまいます。

近隣との広域処理もかなり考えたということではありますが、結果的に自区内でやってしまうと、多摩地域内では小さな焼却炉がどんどん更新されていく形になりますので、この問題、都として多摩地域全体でもう少し本気になって考えてやらないと、どうなのかなということが非常に心配です。

例えば、日の出の広域処分組合、この構成市だけとか、まずはどこからか取っかかりをつけて、もっと大きく考えていくべきではないかなということを今後の検討にさせていただきたいということでございます。

○森本会長 ありがとうございます。それでは事務局よろしくお願ひいたします。

○大谷一般廃棄物対策課長 一般廃棄物対策課長の太田でございます。御意見いただきましてありがとうございます。

広域化・集約化につきましては、今、御意見がありましたとおり、施設自体の大規模化を進めることで、エネルギーコストや脱炭素化にも寄与しますし、リサイクルの高度化にも寄与するという様々な面がございます。

一方、各地域のごみ処理のこれまでのやり方を変えていくということにもなりまして、その地域での様々な調整も必要になると認識しております。

御意見もいただいておりますけれども、広域化をどのように進めていくかについては、都としてもしっかりと各自治体と連携をしまして、お話もしていきながら、長期的な視点も含めて進めていければと思っております。引き続きよろしくお願ひいたします。

○森本会長 どうもありがとうございます。佐々木委員もありがとうございます。

○鈴木委員 東産協の鈴木でございます。

もう一点、食品廃棄物対策の件ですが、業界団体では、肥料化や飼料化のリサイクル施設をやっている会社もありますが、リサイクルするには、通常の清掃工場で処理するよりもコストがかかります。

そんな中で、1点目は肥料、堆肥を作られている会社さんは、受入れをして肥料等を作るのは作れるが、販路が非常に難しいという意見もあり、できれば東京都内の緑化事業に使っていただく等を検討していただけないか。

2点目は、先に言いましたように、リサイクルをするよりも清掃工場で処理したほうが安い中で、コストがかかるリサイクルルートに入ってくるものが、ここへきて減っているという部分があります。やはりリサイクルを進めるに当たっては、どうしても処理・処分よりもコストがかかってしまうので、その辺についても踏み込んでいただけれ

ばと思います。

○森本会長 ありがとうございます。それでは、事務局よろしく願いいたします。

○荒井資源循環計画担当課長 資源循環計画担当課長の荒井から御回答させていただきます。鈴木委員、貴重な御意見をいただきありがとうございます。

最終報告案P21のとおり、まず食品廃棄物のリサイクルにコストがかかるということで、実際、清掃工場において処理料金が安いという問題も認識しております。国も清掃工場の受入手数料については、原価相当分を徴収するようになってございます。そういった意味で清掃工場への持込みではなく、少しコストがかかりますが、リサイクル側になるべく誘導するような施策を進めていきたいと考えております。

もう一件、御意見いただきました緑化等での活用については、関係部局で需要があるかも踏まえ、検討を進めていきたいと思っております。自治体においては、家庭でコンポストしたものを地域の公園等で利用するという取組もございますので、そういった事例を踏まえ、検討を進めていきたいと思っております。

また後ほど、食品ロス削減と食品リサイクルに関するパブリックコメント等にもそういったところがございますので、そちらでも御回答させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○鈴木委員 どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

○森本会長 はい、どうもありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

○森本会長 それでは、委員の皆さま、追加の御意見はないようでございますので、本審議会での議論はまとめさせていただきたいと思っております。

それでは、ここで答申を行いたいと存じます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森本会長 本日は須藤環境局長に御出席いただきありがとうございます。答申をさせていただきますと思います。

東京都資源循環・廃棄物処理計画の改定につきまして、「東京の資源循環及び廃棄物処理に係る施策の方向性について(答申)」、答申させていただきたいと思っております。

(答申手交)

○須藤環境局長 ありがとうございます。ただいま答申をいただきました。皆様御尽力ありがとうございます。

○森本会長 続いて議題(4)その他でございます。先ほども御議論ありました食品ロス対策に関して事務局から報告がございます。

資料を御用意いただいておりますので、事務局から御説明をお願いします。

○荒井資源循環計画担当課長 事務局の資源循環計画担当課長の荒井から御説明させていただきます。資料4を御覧ください。

昨年10月に廃棄物審議会総会で御報告いたしました、食品ロス及び食品リサイクルに係る施策強化の方向性につきまして、先般、パブリックコメント等が終了し、様々な御意見が寄せられました。パブリックコメント等の御意見とその対応について報告いたします。

食品ロス削減・食品リサイクルに係る施策につきましては、昨年5月から9月に向け、

食品関連団体や消費者団体等で構成されます東京都食品ロス削減パートナーシップ会議で集中的に議論を行い、その議論を踏まえて施策強化の方向性を整理いたしました。その内容について報告させていただきます。

その後、11月上旬から12月上旬にかけて実施したパブリックコメントや区市町村等からの意見聴取の意見等を踏まえ、作成した新たな食品ロス削減・食品リサイクル推進計画について、2月に実施します食品ロス削減パートナーシップ会議での報告を経て、3月にこの計画を公表する予定としておりますが、審議会委員の皆様にも、パブリックコメント等の結果を御報告したく、お時間を頂戴したところでございます。

それでは、具体的な意見について説明させていただきます。

資料4下部、寄せられた御意見を御覧ください。食品ロスにつきましては、計5件の意見をいただいております。パブリックコメントにて事業者から2件、区市町村等から2件、また廃棄物処理計画で寄せられた意見の中に食品ロスに関係するものがございますので、そちらについても掲載しております。

意見の中身としては、今回の重点施策として整理した外食産業のロス対策、また、先ほどもお話しがございました食品リサイクルに関する点でございます。

具体的な意見です。まず、番号1，2です。こちら飲食店舗、外食産業での食品ロス削減に係るもので、急速冷凍機等の導入に対する助成など消費期限の延長に向けた取組を進めていくべきという意見のほか、より重点的に外食での食品ロス削減を進めていくべきとの御意見がございました。

これまでも都としては、食品のロングライフ化に向けた実証事業や、今年度は飲食店店舗と連携したキャンペーンや飲食店舗向けの講習会に取り組んでいます。今後もロングライフ化やアップサイクルも含めた先進技術に関する事例発信や導入に向けた伴走型支援、キャンペーンや講習会の実施など外食産業における食品ロス削減に向けてしっかり取り組んでいきたいと考えております。

次に番号3以降についてでございます。こちらは食品リサイクルに関する御意見となります。今回の食品ロス計画につきましては、食品廃棄物とプラスチック等を混合して受入れ、ガス化・堆肥化等、カスケード利用を進めていくと記載しておりましたが、本来食品廃棄物とプラスチック等は、排出者が自らの責任で分別処理することが原則であることから、の旨を追記してほしいという御意見がありました。また、分別徹底の指導を強化した上で、資源化を進めていくべきという御意見がございました。

番号3につきましては、新たな計画の骨子案に分別が原則である旨を追記し、実際に再資源化を進める際には、東京サーキュラーエコノミー推進センターと連携して、3Rアドバイザー等も活用する等、指導の強化を図っていきたいと考えております。

加えまして、外食産業の食べ残しの削減など発生抑制には、やはり限界があるため、資源循環の対策を強化すべきという御意見もございます。今回、整理しております地域を踏まえた面的なリサイクルや、小規模事業者等でも取り組みやすいリサイクルルートの構築などを進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○森本会長 ありがとうございます。

ただいま御説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

(なし)

○森本会長 以上をもちまして本日の議事は終了いたしました。

委員の皆さまにおかれては大変お世話になりました。それでは、進行役を事務局にお返ししたいと思います。

○福安計画課長 事務局でございます。森本会長、そして審議会委員の皆様、長期間にわたり有意義な御意見をいただきありがとうございました。最後に環境局長、須藤から挨拶を申し上げます。

○須藤環境局長 皆様、お疲れさまでございます。環境局長を務めております須藤でございます。本日は御多忙の中、長時間にわたりまして熱心に御議論をいただき誠にありがとうございます。

資源循環・廃棄物処理計画の改定に当たりましては、昨年2月に諮問させていただいて以降、計画部会9回、審議会総会も本日も含め3回にわたり開催させていただきました。委員の皆様におかれましては、各回とも多様な視点から幅広い御意見、御議論を賜りましたことに心より御礼を申し上げます。

本日取りまとめていただきました最終答申では、世界的な潮流でありますサーキュラー・エコノミーへの移行促進を中心に、今後東京が目指すべき中期的なビジョンとそれを具体化する施策の方向性が体系的に示されております。いただきました答申は今後、東京都資源循環・廃棄物処理計画として、この3月末を目途に公表する予定であり、計画の策定作業としては、一つの節目を迎えることとなります。

しかしながら、当然ではありますけれども、私どもといたしましては、これをゴールとするのではなく、東京の新たな資源循環施策を本格的に展開していくスタートラインであると受け止めております。

今回、廃棄物審議会の皆様にお示しいただきました各取組には、これまで都や区市町村が実施してきた枠組みを超えた挑戦的、かつ意欲的な施策が数多く盛り込まれております。都といたしましても、こうした提言を実りあるものとしていくため、関係主体との緊密な連携の下、実効性のある施策展開を図るとともに、社会情勢や東京都を取り巻く諸課題の変化を踏まえながら、不断のブラッシュアップに努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、今後とも引き続き計画のPDCAをはじめとする様々な機会を通じて専門的な見地からの御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

これまで本当にありがとうございました。

○福安計画課長 それでは、これもちまして本日の東京都廃棄物審議会を閉会したいと存じます。委員の皆様におかれましては、重要で示唆に富む御意見を多く頂戴いたしました。事務局としてもしっかりと受け止めて施策を推進してまいりたいと考えてございます。引き続き委員の皆様のお力添え、また御指導賜りますようお願い申し上げます。本日は閉会をさせていただきたいと存じます。

誠にありがとうございました。

(午前 11時19分 閉会)